意見書

平成25年3月6日

総務省総合通信基盤局 電波部電波環境課 殿

郵便番号 105-0013

とうきょうとみなとくはままつちょうにちょうめにばんじゅにごう 住所東京都港区浜松町二丁目2番12号

いっぱんしゃだんほうじんじょうほうつうしん ねっと ゎーくさんぎょうきょうかい 氏名 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会

せんむり じ おおき かずお 専務理事 大木 一夫

電話番号

電子メールアドレス

「広帯域電力線搬送通信設備の屋外利用に係る省令等改正」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

この度は、「広帯域電力線搬送通信設備の屋外利用に係る省令等改正」につき意見提出の機会を頂き、厚く御礼申し上げます。

下記のとおり弊団体意見を提出させて頂きますので、御取り計らいの程何卒宜しくお願い申し上げます。

所属団体及び 代表者	一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ) 専務理事 大木一夫
住所	〒105-0013
	東京都港区浜松町2-2-12(JEI浜松町ビル3階)
連絡先	担当者氏名:中澤 宣彦
	電 話:03-5403-9357
	FAX :03-5403-9360
	e-mail:n-nakazawa@ciaj.or.jp

<弊団体意見>

電波資源が逼迫する中で多様な伝送技術の適用範囲が拡大することは重要であり、電波利用の展開に向けての施策として、前向きに受け入れたいと考えます。

VCCIや人体への影響を考慮した点を盛り込んでおり、規定を満たさない製品および粗悪品などの市場への流通を規制するとともに、利用者が安心して購入し、安全に利用できる点が好ましいと考えます。

内蔵一体型の規定を緩和する方向で盛り込んでおり、自由度が拡大しており、利用形態や 用途面への柔軟な応用が可能となり、新たな市場創出を期待できる点が好ましいと考え ます。

以上